環　　境

東京都環境確保条例等に基づく事務処理状況

4年度

種別	工場（件）			指定作業場（件）			苦情処理（件）				
事項	設置認可	変更認可	廃止	設置届	変更届	廃止	工場	指定作業場	アスベスト関係	建設作業関係	その他（一般苦情）
件数	3	5	52	1	1	8	16	2	4	65	169

東京都一般環境大気測定局測定結果

3年度

測定局	二酸化硫黄			一酸化炭素			浮遊粒子状物質			微小粒子状物質			二酸化窒素			光化学オキシダント	
	SO_2(ppm)			CO(ppm)			SPM(mg/m^3)			PM2.5(μg/m^3)			NO_2(ppm)			Ox(ppm)	
	環境基準		年平均値	環境基準		年平均値	環境基準		年平均値	環境基準		年平均値	環境基準		年平均値	環境基準	年平均値
	達成状況	2%除外値		達成状況	2%除外値		達成状況	2%除外値		達成状況	98%値		達成状況	98%値		達成状況	
荒川区	○	0.003	0.002	○	0.5	0.3	○	0.028	0.013	○	24.3	9.0	○	0.033	0.013	×	0.034
区部平均	11測定局 11測定局 達成率 100%		0.001	6測定局 6測定局 達成率 100%		0.3	28測定局 28測定局 達成率 100%		0.013	28測定局 28測定局 達成率 100%		9.0	27測定局 27測定局 達成率 100%		0.014	0測定局 24測定局 達成率 0%	0.033
都平均	20測定局 20測定局 達成率 100%		0.001	10測定局 10測定局 達成率 100%		0.3	46測定局 46測定局 達成率 100%		0.012	46測定局 46測定局 達成率 100%		8.5	43測定局 43測定局 達成率 100%		0.012	0測定局 40測定局 達成率 0%	0.033
環境基準	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること			1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること			1時間値の1日平均値が0.10mg/m^3以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m^3以下であること			1年平均値が15μg/m^3以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m^3以下であること			1時間値の1日平均値が0.04ppm～0.06ppmのゾーン内またはそれ以下であること			1時間値が0.06ppm以下であること	

隅田川合同水質調査結果（隅田川水系浄化対策連絡協議会調査結果より）

4年度

測定点	岩淵水門	新神谷橋	小台橋	尾竹橋	千住大橋	白鬚橋	吾妻橋	両国橋	清洲橋	中央大橋
担当区	北	足立	荒川	荒川	足立	台東	台東	墨田	江東	中央
採水時間	11:00 11:10	10:00 10:00	11:05 10:40	10:10 9:50	10:00 10:00	10:00 10:00	10:50 10:45	10:00 10:00	10:00 10:00	10:15 10:11
水温（℃）	26.8 15.5	27.5 14.0	27.0 13.5	27.0 13.0	27.0 13.5	27.1 12.7	28.8 13.7	27.0 11.6	26.1 11.2	26.8 10.9
色相	暗灰黄緑色 灰茶色	淡灰色 灰茶色	暗緑色 暗緑色	暗緑色 暗緑色	灰茶色 茶褐色	暗緑色 暗緑色	暗緑色 暗緑色	濃緑色 暗黄緑色	暗緑色 暗緑色	暗緑色 暗緑色
臭気	無臭 無臭	微川藻臭 中川藻臭	微下水臭 微下水臭	微下水臭 微下水臭	微下水臭 無臭	微川藻臭 微潮臭	微川藻臭 微潮臭	微下水臭 無臭	微潮臭 微潮臭	無臭 無臭
透視度（cm）	93 75	＞100 87	72 47	64 70	66 68	72 46	67 45	71 79	>100 >100	>100 >100
水素イオン濃度(pH)	7.3 6.9	7.5 7.2	7.5 7.6	7.6 7.6	7.5 7.0	7.3 7.5	7.3 7.6	7.2 7.5	7.3 7.8	7.6 7.8
生物化学的酸素要求量 BOD(mg/L)	2.1 2.0	2.4 1.3	1.8 2.0	1.7 1.9	2.0 1.7	1.5 1.2	0.8 1.0	1.2 1.3	0.8 1.0	1.6 0.8
浮遊物質量 SS (mg/L)	6 8	11 <1	10 19	10 6	10 3	12 18	11 25	7 7	4 2	5 3
溶存酸素量 DO (mg/L)	5.6 6.3	5.0 6.6	3.9 6.7	3.5 7.5	3.7 7.6	3.9 7.1	3.8 7.5	4.2 4.3	3.8 7.9	5.1 9.1
化学的酸素要求量 COD(mg/L)	4.4 7.1	4.9 8.4	4.9 6.3	5.0 5.2	4.9 7.7	4.6 5.4	4.2 5.9	2.5 3.2	4.2 3.4	4.5 3.4
塩化物イオン (mg/L)	29 1,140	38 1,920	43 3,070	57 3,590	632 4,150	1,920 7,950	2,640 9,400	8,700 17,600	8,700 15,000	9,630 15,500
全窒素 (mg/L)	5.14 15.70	7.96 9.59	8.07 9.81	7.95 9.09	6.20 8.57	4.81 6.90	5.09 5.79	4.01 4.74	3.20 1.97	2.67 2.09
全りん (mg/L)	0.386 0.670	0.625 0.616	0.538 0.561	0.495 0.436	0.477 0.376	0.364 0.299	0.370 0.294	0.290 0.171	0.314 0.115	0.289 0.114
アンモニア性窒素 (mg/L)	0.41 4.34	0.61 4.55	0.49 2.84	0.54 2.32	0.74 2.22	0.55 1.59	0.59 1.34	0.54 0.50	0.42 0.29	0.45 0.25

＊上段…令和4年9月14日調査(天候:晴、満潮:6時57分　干潮:13時8分　潮位:東京検潮所)
＊下段…令和5年2月8日調査(天候:晴、満潮:6時41分　干潮:12時29分　潮位:東京検潮所)

隅田川における生活環境の保全に関する環境基準

	水素イオン濃度（pH）	生物化学的酸素要求量（BOD）	浮遊物質量（SS）	溶存酸素量（DO）
～平成9年5月12日[D類型]	6.0以上8.5以下	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L以上
平成9年5月13日～[C類型]	6.5以上8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上

＊隅田川全域が平成9年5月13日にC類型となった

道路交通騒音・振動等調査結果

4年度

道路名		日光街道（国道）	明治通り（都道）	尾久橋通り（都道）	尾竹橋通り（都道）		日暮里中央通り（区道）	旭(あさひ)電化通り（区道）
調査地点		南千住 1-59	荒川 2-2	東尾久 2-43	荒川 3-67	町屋 3-8	東日暮里 6-17	東尾久 7-2
用途地域		商業	商業	商業	商業	商業	商業	近隣商業
騒音振動測定期間		5月16日～5月20日	5月23日～5月27日	6月7日～6月10日	6月20日～6月24日	9月26日～9月30日	10月24日～10月28日	10月17日～10月21日
交通量測定日		5月17日	5月24日	6月8日	6月21日	9月27日	10月25日	10月18日
車線数		4車線	4車線	4車線	4車線	2車線	2車線	2車線
車道幅		16.0m	14.0m	18.0m	12.4m	9.0m	9.0m	6.0m
騒音距離		4.0m	4.3m	6.7m	4.5m	4.1m	3.9m	5.5m
振動距離		4.3m	4.6m	6.9m	4.5m	4.6m	3.9m	4.7m
騒音（デシベル）6～22時	環境基準	(70)	(70)	(70)	(70)	(70)	(65)	(65)
	要請限度	(75)	(75)	(75)	(75)	(75)	(75)	(75)
	測定値	74 ×	70	71 ×	66	65	67 ×	62
騒音（デシベル）22～翌6時	環境基準	(65)	(65)	(65)	(65)	(65)	(60)	(60)
	要請限度	(70)	(70)	(70)	(70)	(70)	(70)	(70)
	測定値	72 ※	66 ×	69 ×	61	61	63 ×	57
振動（デシベル）8～20時	要請限度	(70)	(70)	(70)	(70)	(70)	(70)	(70)
	測定値	43	43	42	26	25	39	39
振動（デシベル）20～翌8時	要請限度	(65)	(65)	(65)	(65)	(65)	(65)	(65)
	測定値	40	37	35	22	19	30	31
交通量（台／時間）	大型車	378	296	304	97	94	72	54
	小型車	2,156	1,509	1,464	489	572	483	267
	二輪車	166	146	84	55	77	34	27
	合計	2,700	1,951	1,852	641	743	589	348
	大型車混入率（%）	14.0	15.2	16.4	15.2	12.7	12.2	15.5

＊×印は環境基準を超えていることを示す
＊※印は要請限度を超えていることを示す
＊交通量については、7時から19時までの毎時間ごとに10分間の通行車両数を計測し、6倍して各時間ごとの交通量とした
＊交通量の合計は端数処理の関係で、各項目の計と一致しないことがある
＊大型車は、乗車定員30人以上のバスおよび最大積載量5トン以上のトラックとした
＊大型車混入率は、大型車・小型車・二輪車の合計に対する大型車の割合を示す